



研究所
島
万代研究所
新潟市水産研究所
第一印刷所
日本海研究所
株式会社

日本海

八郎潟干拓後における

秋田県漁業の進め方

楠本俊夫

八割を干拓するという現計画が実施せられた場合、秋田県漁業の対策として予想せられるのは、次の三点であろう。

(一) 湖岸漁民の漁業転換

(二) 残存水面の利用対策

(三) 水産物の確保対策

(一)については、現在湖岸の漁業世帯が約

二、七〇〇戸あり、干拓によつて、その大半が漁場を失うこととなるが元来湖岸漁民

は殆んど半農半漁民であつて、純農化の希望が強いので大部分は農地の配分を受けて

純農家に転ずるものと予想せられ、他の漁業への転換する者があるとすれば、湖口部

に近い残存湖に接する部落の漁民の一部分である。これ等部落民は次にのべる残存

湖の利用によつて従来の生業を続けるかどうか未知数であるが、現在一部には海面

漁業への転換を予想して、河口部へ漁港を設けるべしとの動きもある。この決定が何

するかの度合が決る問題である。

(二)については、現在の計画によると、湖口に汐止めの堰堤を設けて、貯水地として約一・五米の貯水を行ふ事になつて、これは純然たる貯水池であつて、従来の潟八割を干拓するという現計画が実施せられた場合、秋田県漁業の対策として予想せられるのは、次の三点であろう。

(一) 湖岸漁民の漁業転換

(二) 残存水面の利用対策

(三) 水産物の確保対策

三三、〇〇〇町歩に及ぶ八郎潟の水面の八割を干拓するといふ現計画が実施せられた場合、秋田県漁業の対策として予想せら

れるのは、次の三点であろう。

(一) 湖岸漁民の漁業転換

(二) 残存水面の利用対策

(三) 水産物の確保対策

(一)については、現在湖岸の漁業世帯が約

二、七〇〇戸あり、干拓によつて、その大半が漁場を失うこととなるが元来湖岸漁民

は殆んど半農半漁民であつて、純農化の希望が強いので大部分は農地の配分を受けて

純農家に転ずるものと予想せられ、他の漁業への転換する者があるとすれば、湖口部

に近い残存湖に接する部落の漁民の一部分である。これ等部落民は次にのべる残存

湖の利用によつて従来の生業を続けるかどうか未知数であるが、現在一部には海面

漁業への転換を予想して、河口部へ漁港を設けるべしとの動きもある。この決定が何

増殖策がとりあげられ産業五ヵ年計画に織り込まれ実施中であるが、その他について

研究会となつたものである。

今日は右のような趣旨の研究会であつた

増産の主体となるべきものは海面漁業で

あるべきは論をまたないところである。海面漁業の振興を計る具体策については相当

論議のあるところであるが、単に水産物の

増産のみを考える場合は本県の種々の環境

によりみて、沖合漁業の発展に主力を注ぐのが最も効果的であろう。

前記残存水面の利用についても、単なる湖岸民の生業対策と云う観点以上に、金県約一・五米の貯水を行ふ事になつて、これは純然たる貯水池であつて、従来の潟の性状と一変することとなり、水位の激変が水族の自然繁殖に致命的作用を及ぼすばかりに、従来生産の六割に及んだ海產性魚類の生産が皆無になる。一方既存の漁業権は一応補償によつて消滅することになる。

このような事情から残存水面は、増殖によつて水産資源の維持を計りつつ漁業を行わねばならぬことになるが、從来権利関係に関係なく、全く新たな観点に立つて、増殖漁業を運営するために最も適切な組織を設け、計画的な運営を行ひ得るようにすべきである。

(二)については、元来魚の移入県であり、需要の半分も自給出来ない本県が干拓によつて更に百万貫以上の水産資源を失うこととなるのであるから、直に全部を充足することは困難であるが、何らかの方法によつて水産物増産の施策を行ふべきであろう。

主な研究会としては、(1)開会の辞、授挨、祝辭 (2)各県定置漁業事情説明 (3)能登半島西岸の夏定置網漁況について (4)福井、石川、富山、新潟の四県を合同した北陸四県定置漁業第一回研究大会は八月六日七日の両日、日本海の定置網漁業発祥の地富山県水見市において関係各機関、当業者、漁網メーカーなど約三百名が参集して盛大に開催された。

從来定置網の研究大会は昭和卅年第一回全国大会が岩手県釜石、第二回大会は三重県尾鷲で開催されたがこれらは規模があまりにも大きすぎた結果その運営も必然的に総括的なものにならざるをえなかつた。故に海況漁況、魚の洄游状態、網の様式などが近似している地域が一体となつて、研

主なる項目 第79号

○八郎潟干拓後における秋田県漁業の進め方 楠本俊夫

○北陸四県定置漁業研究大会開催

○北陸三県漁況予報会議開催

○砂丘漁村十三村の最近の漁業的発展 杉目宗美

○魚探

○昭和32年度事業予定統 兵庫県水試

○予告

- (1) 開会の辞、授挨、祝辭
- (2) 各県定置漁業事情説明
- (3) 能登半島西岸の夏定置網漁況について
- (4) 研究発表
- (5) 特殊地形の利用について
- (6) 富山県魚津市 島崎藤左衛門
- (7) 漁場と魚の洄游について
- (8) 富山県水見市 江幡 安弘
- (9) 台風と漁業

- (1) 富山水試 安田 豊造
 (2) 中型定置の体験について
 (3) 富山県水見市 竹原 源次
 (4) 福井県のブリ漁況と予察の問題点
 (5) 福井水試 南沢 鑑
 (6) 魚族の洄游と網の張立について
 富山県水見市 広瀬 義之

る事になつた。
 なお金の性格については細い事は規定しない事とし、年一回原則として会議は開催する事になつたが来年度は新潟島がうけもつ事に決定した。

(日水研)

砂丘漁村(津軽十三)の

漁業的発展の実例

杉目 宗美

- (1) 記念講演
 (2) 洞游性魚類の感覚について
 (3) 日水研究所長 内橋 謙
 (4) 研究討論
 (5) 落網の場合両口がよいか、片口がよいか
 (6) 研究討論
 (7) 築磯と定置漁場との関係
 (8) 岩礁と垣網との関係
 (9) 漁網メーカー説明
 (10) 要望決議事項

砂丘漁村!!即ち砂丘上の漁村聚落は、地理的觀点からみてその将来性は、極めて悲観的であるという事が、現在の仮説の様である。しかし、こうした漁村は、果して見捨てられた存在的な漁村であるか。

我が青森県の砂丘漁村の代表的なものとして日本海に面し十三瀬の湖口に位している十三村の漁村がある。純然たる漁村である。人口は一、四五〇人、この中漁業人口は一三三人で全体の七・八%に過ぎないが、地元における生産的聯業は漁業以外になく、出稼その他の八一〇人で全体の五九%を占めている。

現在漁協組合員は、一二三人出資金、三〇五、〇〇〇円であるが、昭和二四年には組合員五〇名、出資金三一、五〇〇円の弱小組合に過ぎなかつた。所謂衰退型の漁村のシンボルであつたのである。だがこの組合が昭和二八年頃より日本海開発調査の影響と県水試の漁業技術指導で、旧來の湖沼依存の旧守性を打破して青少年から老人に至るまで、全村海面漁業への認識を新たにし、明日の漁村建設に目覚しい発展的段階を遂げつゝある。

十三瀬は面積二、〇八七平方キロ(干拓工事実施以前)シジミ、ボラ、ウグイ、ハゼ等が棲息し十三の村民は、これらを漁獲して生計の一部とすると共に、漁業によつて長閑な生活をなし、相当有富であつた。ところが、明治以後歐米の機械文明が盛ん

十三村の漁村は古い歴史をもつてゐると云ふ事になつた。ところで、原始時代には、十三瀬に湖上住居をこしらえ、漁撈を中心と津軽背梁山脈に奥羽本線の開通によつて、国内交通の主流狩猟などをを行う生活を當為したと言われてゐる。しかし、この地は天然の良港であつたため、鎌倉時代になると開港場として認められ、貞應三年(去今七三三年前)北条氏の廻船式目に依つて日本三津七港中に列せられるようになり、松前は勿論、関東、東日本唯一の文化の中心地であつたことが知られている。

江戸時代には津軽藩の藩政治がしかれ、四浦町奉行(深浦、鰺ヶ沢、青森、十三)がおかれ藩の輸出港となり、北海道、北陸関西との海上交易が頻繁となり、材木米穀を輸出して、随分賤賤を極めた。その当時における文化の余香は、今でも、十三の砂山廻りといふ有名な盆踊りが伝承されている。このように十三村は漁港といふより、かつては商港であり貿易港であった。

津軽平野を縦貫し、穀倉地帯形成の母体としての岩木川が流入する十三瀬の湖口に位する眞の砂丘地帯のため、殆んど田畠もなく、又山とてもなく、民家が町家風で、かんざづくり(ここではこみやづくりと云う)のため雨が降つても下駄のいらない凧が立つたのである。だがこの組合が昭和二八年頃より日本海開発調査の影響と県水試の漁業技術指導で、旧來の湖沼依存の旧守性を打破して青少年から老人に至るまで、全村海面漁業への認識を新たにし、明日の漁村建設に目覚しい発展的段階を遂げつゝある。

新潟、富山、石川三県合同の第一回北陸三県漁況予報会議は八月八日富山県水見市において関係各機関が參集して開催された。議事は各水試の漁況予報の現況発表と質疑、ブロックとしてとりあげてゆく魚種の決定、上記魚種の夫々について漁況予報上の既往の研究結果についての発表、今後の調査研究相互の連絡、会の性格、運営についての五項目を順次に検討していつた結果は大羽イワシ、ブリ、スルメイカ、スケトウの四魚種についてさしあたり既往の研究結果を参照にして仮設をもうけ実施す

る事になつた。

なお金の性格については細い事は規定しない事とし、年一回原則として会議は開催する事になつたが来年度は新潟島がうけもつ事に決定した。

十三瀬は面積二、〇八七平方キロ(干拓工事実施以前)シジミ、ボラ、ウグイ、ハゼ等が棲息し十三の村民は、これらを漁獲して生計の一部とすると共に、漁業によつて長閑な生活をなし、相当有富であつた。ところが、明治以後歐米の機械文明が盛ん

にとりいれられ、本洲と北海道との海上輸送が帆船から汽船となり、また陸上輸送も奥羽本線の開通によつて、国内交通の主流狩猟などを行う生活を當為したと言われてゐる。しかし、この地は天然の良港であつたため、鎌倉時代になると開港場として認められ、貞應三年(去今七三三年前)北条氏の廻船式目に依つて日本三津七港中に列せられるようになり、松前は勿論、関東、東日本唯一の文化の中心地であつたことが知られている。

江戸時代には津軽藩の藩政治がしかれ、四浦町奉行(深浦、鰺ヶ沢、青森、十三)がおかれ藩の輸出港となり、北海道、北陸関西との海上交易が頻繁となり、材木米穀を輸出して、随分賤賤を極めた。その当時における文化の余香は、今でも、十三の砂山廻りといふ有名な盆踊りが伝承されている。このように十三村は漁港といふより、かつては商港であり貿易港であった。

津軽平野を縦貫し、穀倉地帯形成の母体としての岩木川が流入する十三瀬の湖口に位する眞の砂丘地帯のため、殆んど田畠もなく、又山とてもなく、民家が町家風で、かんざづくり(ここではこみやづくりと云う)のため雨が降つても下駄のいらない凧が立つたのである。だがこの組合が昭和二八年頃より日本海開発調査の影響と県水試の漁業技術指導で、旧來の湖沼依存の旧守性を打破して青少年から老人に至るまで、全村海面漁業への認識を新たにし、明日の漁村建設に目覚しい発展的段階を遂げつゝある。

十三瀬は面積二、〇八七平方キロ(干拓工事実施以前)シジミ、ボラ、ウグイ、ハゼ等が棲息し十三の村民は、これらを漁獲して生計の一部とすると共に、漁業によつて長閑な生活をなし、相当有富であつた。ところが、明治以後歐米の機械文明が盛ん

